



さんらん 火 燦

毎日の安全な 登下校のために

7日(月)の入学式を終え、その翌日からは1年生も本格的な中学校生活が始まっています。今週は、そんな中学校生活のスタートにおいて最も大切な「命を守る」ための取組を行っています。

4月8日(火)の5、6校時に、交通安全教室を行いました。

交通安全教室

本校では多くの生徒が自転車通学をしていますが、通学路には交通量が多い箇所もあるため、安全な登下校を以前から重視しており、なるべく早いうちに正しい自転車通学のルールやマナーを身に付けるとともに、安全な自転車の整備状況であるかを確認してほしいことから、毎年この時期に交通安全教室を行っています。

この日は、内小友駐在所の佐藤巡查長が来校してくださり、次のようなお話をいただきました。

- ①自転車の安全な乗り方について…車道で左側通行をするのが原則だが、歩道を通る際には、歩行者が優先となるので、自転車はゆっくり走ること。交差点や信号のある横断歩道では、一時停止と左右の確認を忘れずに。カーブでは減速すること。急ブレーキや傘差し運転、イヤホン、二人乗りや並走は禁止。
- ②自転車における道路交通法の改正について…「ながらスマホ(通話、通信、ゲームなど)」は違反となり、罰則の対象となる。(生徒にはプリントも配布されました)
- ③ヘルメットの着用について…ヘルメットの着用は重要。ヘルメット一つで守れる命がある。



内小友駐在所の佐藤巡查長



生活安全委員の説明

続いて生活安全委員から、自転車点検のポイントや自転車通学の際の注意点などを説明してもらい、その後は外に出て、自転車点検と1年生の路上実施訓練を行いました。路上実施訓練は、2年生が先導して通学路を通り、ルールの確認をするものですが、交差点や丁字路などでの一時停止や横断の仕方、一列走行の遵守などについてしっかり確認してもらいました。



ヘルメットのあごひもを入念にチェック



路上実施訓練に出発

全校生徒には、この日の学びを忘れずに、安全な登下校を継続してほしいと思います。

朝の街頭指導

今年の「春の全国交通安全運動」は、4月6日(日)から15日(火)までとなっています。本校ではこれに合わせ、8日(火)から11日(金)の朝に、街頭指導を行いました。



生活安全委員の生徒や教職員のほか、昨年度のPTA校外指導部の皆様にもご協力いただき、「仁応治十字路」「デイリーヤマザキ前十字路」「学校坂入口」の3箇所で、「ヘルメットの着用の仕方」「交通ルールの遵守」「横断歩道の渡り方」「明るいあいさつ」等を指導の重点として、安全な登校ができているか見守っていただきました。



校外指導部の皆様には、お忙しい中のご協力に感謝申し上げます。

新たな仲間と共に生徒会と部活動の扉を開こう 生徒会入会式&部活動説明会

新入生の中学校生活の1週目は、新しい友達や先生方との出会い、小学校とは違った授業の進め方、中学校ならではのルールなど、日々の経験を通して中学生としての心構えや生活の仕方を身に付ける大切な期間となっています。



説明する専門委員長の皆さん

そんな1週目の4月10日(木)に、新入生に向けた「生徒会入会式」と「部活動説明会」を行いました。これは、専門委員会などの生徒会組織のことや、各部活動について新入生に知ってもらい、各自が所属する委員会や部活動を定める参考にしてもらうために行ったものです。

前半の「生徒会入会式」では、生徒会執行部や各専門委員長が、生徒会の組織についての説明や、各委員会の活動内容、どんな人に入ってほしいかなどについてお話ししてくれました。スライドを使うことで、生徒会組織や各委員会の活動内容が視覚的にも大変分かりやすく説明されていました。この説明を受けてどの専門委員会に所属するかを決める必要がある新入生は、みんな真剣な表情で聞いていました。



真剣な表情で説明を聴く1年生

後半は、「部活動説明会」です。「野球」「柔道」「バレーボール」「吹奏楽」「卓球」の各部が、口頭による説明や練習の実演、生演奏のパフォーマンスなどによって活動の紹介をしてくださいました。新入生のみんなは、2月の新入生説明会で部活動体験をしてきたこともあり、既に入部する部活動を決めている人も多いようでしたが、みんな大変興味深そうに聞き、各部の発表に盛大な拍手を送っていました。



野球部はピッチングを披露

今回の説明を受けて決まった委員会活動や部活動が、来週からスタートします。各委員会、部活動で全校生徒が力を発揮してくれることを期待しています。



柔道部は口頭で説明



バレー部は練習の様子を披露



吹奏楽部は「おジャ魔女カーニバル」の演奏を披露



卓球部は練習の様子を披露

安全な登下校のためにご協力を 車による送迎時の乗降場所について

今週は、交通安全教室や朝の街頭指導などで、安全な登下校の意識向上に努めているところですが、1年生の中には、慣れない自転車通学にまだ苦勞している生徒も見られます。前述の「春の交通安全運動」も、子どもたちが新しい通学路を利用したり、慣れない自転車での通学を始めることが多くなるに伴い、交通事故のリスクが高まるため、この時期に実施されているようですが、少し慣れてきた5月以降に自転車による事故の発生件数が増えるというデータもあるようですので、安全確保のためのルールやマナーの遵守をこれからも継続して指導してまいりたいと思います。

さて、本校では、自家用車で送迎される場合につきまして、一昨年度より校地内への車の乗り入れと乗降を許可しております。

校地内まで送迎される際には、右図に従い、「指定箇所での乗降」や、「一方通行の遵守」のご協力を改めてお願い申し上げます。

